

県立障害者支援施設における利用者支援の検証について（案）

1 検証の目的

障害者支援施設における利用者目線の支援推進検討部会（以下「検討部会」）により、県立障害者支援施設における利用者支援の検証を通して、課題を整理するとともに、改善策の検討を行い、利用者支援の質の向上を目指す。

2 検証対象

県直営施設（さがみ緑風園、中井やまゆり園）

指定管理施設（愛名やまゆり園、厚木精華園、三浦しらとり園、津久井やまゆり園）

3 検証の進め方

検討部会委員は各施設の検証を行い、検証結果を取りまとめる。

(1) 論点

- ・ なぜ虐待などの不適切な支援が行われるのか
- ・ 不適切な支援が繰り返されている場合、なぜ繰り返し行われるのか
- ・ 提供されているサービス全般の質の評価
- ・ 県の関与

(2) 検証作業の内容

ア 県立障害者支援施設における次の内容の確認

- ・ 津久井やまゆり園利用者支援検証委員会より示された課題
- ・ 虐待事案などの不適切な支援
- ・ 日中活動、余暇などを含む日常の生活支援

イ 検証内容・方法について

ウ 書面調査

エ ヒアリング項目の整理

オ ヒアリング

(3) 課題等の整理

- ・ 検証により明らかになった事実及び原因等を整理する。

- 例
- ・ 職員の認識はどうか
 - ・ 支援技術はどうか
 - ・ エビデンスに基づく支援が行われているのかどうか
 - ・ 利用者の生活の充実に向けた取組はどうか
 - ・ 外部資源の活用・連携はどうか
 - ・ 職員の人材育成はどうか
 - ・ 法人のガバナンスや県の関与はどうか 等

- ・ 整理した課題等を踏まえて、虐待等が行われないうえにどうしたらよいかなど、改善策の検討を行う。

(4) ヒアリング

- ・ ヒアリングは、検討部会委員のうち学識者等が担当する。
- ・ ヒアリングは、新型コロナウイルス感染拡大防止など、施設側の負担にも配慮しながら、検討部会委員2名と事務局の体制により実施する。